

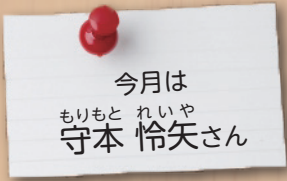
つむぐ通信

シリーズ連載 その81

「つむぐ通信」では、地域おこし協力隊員が、月替わりで活動内容やイベントなどのお知らせ、地域おこしに関する企画や提案を紹介していきます。

【江田島市地域おこし協力隊】

- 体験型観光推進員 塚田 忠則
- プロモーション推進員 牛尾奈緒子
- 空き家活用ディレクター 蛇草 孝介
- 国際交流支援員 大方 芳恵
- えたじま里海ナビゲーター 守本 怜矢



facebookで情報を発信しています

江田島市地域おこし協力隊

2022年を振り返って
赴任1年目となる昨年は、さとうみ科学館に配属させていただき、とにかく里海という概念の可能性に、胸を躍らせる一年だったと感じています。

里海
里海という言葉を簡単にすると、文化・環境の側面において、人と自然が相互に影響しあっている沿岸海域ということになります。

僕自身、尾道市向島で生まれ育ったため、海という自然は常に隣り合わせにあった一方で、まだまだ見えない、知らない部分がたくさんありました。

海が綺麗になったのか、汚くなったのか。生き物は増えたのか、減ったのか。体感的に評価することは可能ですが、実態はわからない。しかし、そこにさまざまな視点が加わることで、その実態を少し垣間見れたように感じます。

それには、里海という言葉の軸に、多角的に見ていく方法が有効でした。沿岸海域を取り巻く環境に対して、さとうみ科学館が提供する生き物の視点、ゆっくりと愛でる事で心を癒す憩いの場の視点、漁業・養殖業がもたらす恵みから見る産業の視点、といった多角的な視点から見て

いきました。
そんな中で一番衝撃だった視点が、河川を通じて、森の栄養が流れ着く先である一方、街で排出されたゴミが流れ着いてしまう、受け皿であるという視点です。

「陸にいる、街にいるから自分にとって海は関係ない」ではなく、知らず知らずのうちに、自分たちは影響を与えているのだと、強く実感させられました。

そんな視点から、自分は何をしていくべきか、どうしていきたいのかをじっくりと考えることができたことが、昨年一番の収穫でした。

そうした、さまざまな視点を皆さんとともに、向き合い語らうことができれば良いと思っています。

今年の目標
昨年たくさんの方の研究者や活動の実践者にお会いすることができました。「里海」という概念は捉えどころが難しく、わからないこともたくさんありますが、さまざまな知見を持つ方たちと、話をしていく中で、それぞれの里海ビジョンができてきたことが、これからの瀬戸内海全体にとって重要なことであると思っています。

加えて、そうした概念を共有することで、一部の専門家だけでなく、さまざまな立ち位置の方が、その人にとつての里海を活かし、守り、豊



1 自然を撮る時間が幸せです。2 これぞ里海のありがたさ 3 さとうみ科学館開館20周年記念企画「世界の貝類展」会期を延長して開催中！3月5日(日)まで。

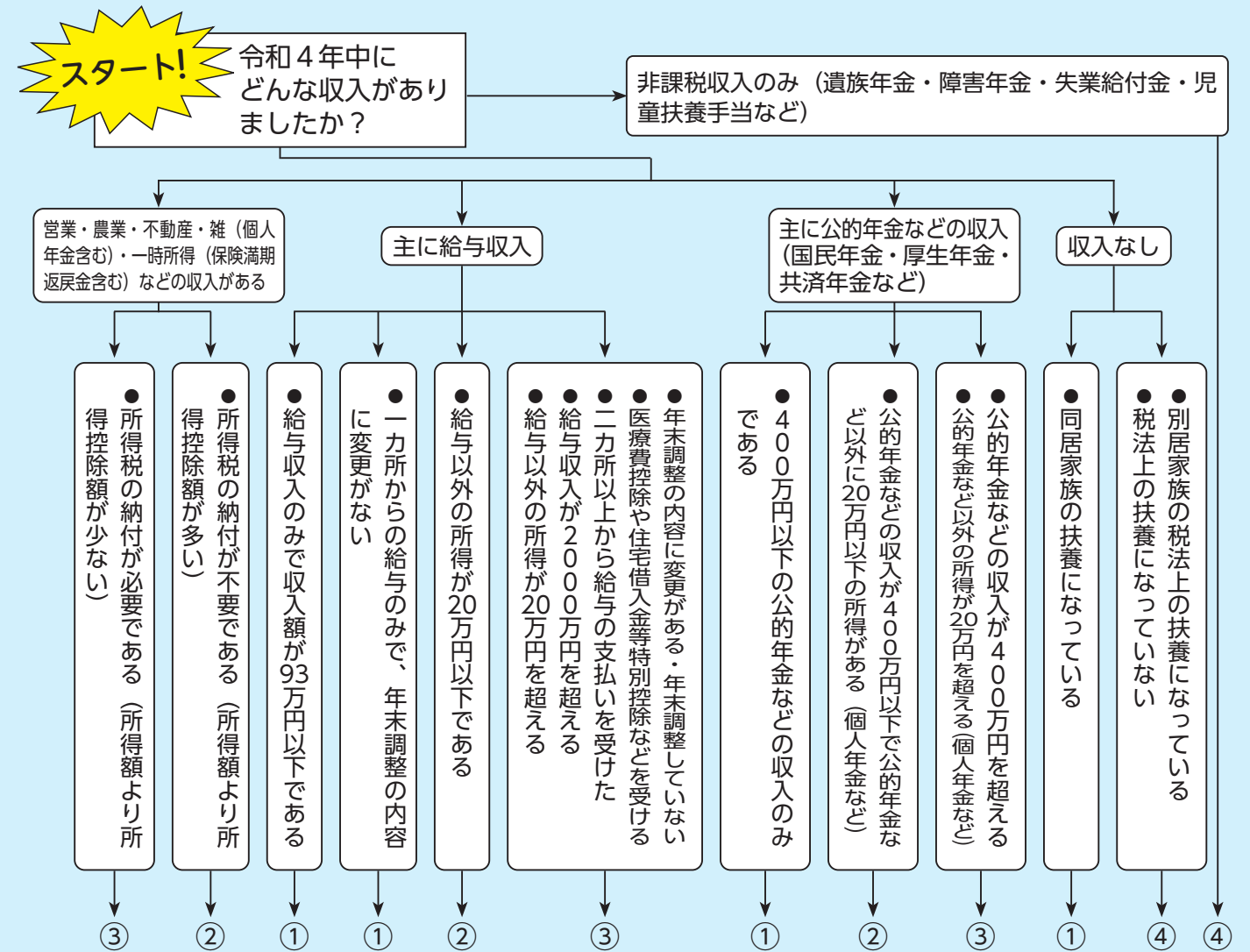
かな沿岸海域が作られることでしょう。
今年はそのようなさまざまな方と知見を深めながら、建築家・デザイナーとしての強みにより磨きをかけ、見据える理想に込められる、建築提案やコンセプト・デザインの提案ができるよう成長していきたいと思っています。今年はいも博にも挑戦予定です。ぜひ、ご来場ください！



チェックしてみましょう

あなたは申告が必要ですか？

次の質問に答えていき、申告の必要があると判定された場合は、早めに申告を済ませましょう。



判定結果	申告区分
①	市県民税の申告や確定申告は必要ありません。(医療費控除など源泉徴収票に記載のない控除を受けられる場合や、所得税の還付を受ける場合には申告が必要です)
②	市県民税の申告が必要です。(確定申告する場合は、市県民税の申告は必要ありません)
③	所得税の確定申告が必要です。
④	所得税の確定申告は不要ですが、所得(課税)証明書が必要な場合や、医療費の限度額適用の申請、国民年金保険料の減免申請をする場合は、市県民税の申告が必要です。また、国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方は、市県民税の申告をすることで、保険料や保険料の軽減を受けることができます。

※上の案内図は一例です。詳しくは、税務課市民税係 ☎0823-43-1636へお問い合わせください。